

小牧市自殺対策計画策定支援業務委託プロポーザル実施要綱

〔令和6年3月29日〕
5小保セ第2323号

(趣旨)

第1条 この要綱は、小牧市自殺対策計画の策定支援業務について技術的に最適な者(以下「最適者」という。)を特定するため、指名型プロポーザル方式を実施することとし、その手続について必要な事項を定めるものとする。

(業務の概要)

第2条 対象とする業務は、小牧市自殺対策計画の策定支援業務(以下「業務」という。)とする。

(技術提案書の提出)

第3条 市長は、業務を発注しようとするときは、技術提案書の提出を求める者(以下「提出要請者」という。)を選定し、当該提出要請者に対して、技術提案書の提出を要請するものとする。

2 提出要請者の選定に当たっては、小牧市の入札参加資格者名簿に記載されている者のうちから、業務経歴等を勘案し、業務に関し十分な履行能力を有すると認められる者を、別に定める小牧市自殺対策計画策定支援業務委託プロポーザル審査委員会(以下「審査委員会」という。)の審査を経て5者選定するものとする。

3 提出要請者が技術提案書を市長の指定する期限までに提出しなかったときは、業務を受託する意向がないものとみなす。

4 技術提案書を提出する者が2者に達しなかったときは、提出要請者を追加選定するものとする。この場合においては、前3項の規定を準用する。

(依頼書の送付)

第4条 市長は、前条第1項の規定により技術提案書の提出を要請しようとするときは、次に掲げる事項を記載した依頼書(様式第1)を提出要請者に送付するものとする。

(1) 業務の名称

(2) 提出意思確認書の提出期限、場所及び方法

(3) 技術提案書の作成様式及び記載上の注意事項

(4) 技術提案書の提出期限、場所及び方法

(5) 技術提案書の評価基準

(6) その他市長が必要と認める事項

2 前項の依頼書の内容については、あらかじめ審査委員会の審査を経なければならぬものとする。

(提出要請者の公表)

第5条 第3条第2項の規定により選定された者については、選定後速やかに市ホームページ等において公表するものとする。

(技術的に最適な者及び次点者の特定)

第6条 市長は、提出された技術提案書について、別に定める評価基準に基づき、あらかじめ審査委員会の審査を経た上で、最適者及び次点者1者を特定するものとする。

(特定の通知)

第7条 市長は、前条の規定により最適者及び次点者として特定した者に対し、特定した旨を様式第2により通知するものとする。

(非特定の通知)

第8条 市長は、提出要請者のうち、第6条の規定により最適者又は次点者として特定しなかった者に対し、特定しなかった旨及び特定しなかった理由を様式第3により通知するものとする。

(審査結果の公表)

第9条 市長は、前2条の規定による通知をした後、速やかに市ホームページ等において審査結果を公表するものとする。

(雑則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、小牧市自殺対策計画策定支援業務委託プロポーザルの実施に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

1 この要綱は、令和6年3月29日から施行する。

2 この要綱は、第9条の規定による審査結果の公表を終えたときに、その効力を失う。

様式第1（第4条関係）

第 号
年 月 日

様

小牧市長

印

技術提案書の提出について（依頼）

小牧市自殺対策計画策定支援業務の受託者を選定するため、小牧市自殺対策計画策定支援業務委託プロポーザルを実施しますので、参加を希望される場合は、下記により技術提案書を提出してください。

なお、技術提案書を提出しなくとも、今後、貴社が不利益な扱いを受けることがないことを申し添えます。

記

- 1 業務の名称
- 2 提出意思確認書の提出期限、場所及び方法
- 3 技術提案書の作成様式及び記載上の注意事項
- 4 技術提案書の提出期限、場所及び方法
- 5 技術提案書の評価基準
- 6 その他
- 7 問合せ先

備考 用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

様式第2（第7条関係）

第 号
年 月 日

様

小牧市長

印

小牧市自殺対策計画策定支援業務委託プロポーザルの
審査結果について（通知）

このことについて、提出書類等を審査した結果、貴社を下記のとおり
当業務の 最適者 として特定しましたので通知します。
次点者

記

1 審査結果

2 貴案に対する講評

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

様式第3（第8条関係）

第 号
年 月 日

様

小牧市長

印

小牧市自殺対策計画策定支援業務委託プロポーザルの
審査結果について（通知）

このことについて、提出書類等を審査した結果、貴社については下
記のとおり当業務の最適者又は次点者として特定されませんでした。

今回のプロポーザルの実施にあたり、貴重な時間を費やされたこと
に感謝するとともに、今後も本市へのご協力をいただきますようお願い
いたします。

記

特定しなかった理由

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。